

3/1
3月

国保税上げ1年延期

越前市条例案、市会で修正

定例越前市会は20日開かれ、国民健康保険（国保）税の保険料を新年度から1人当たり年間平均8140円（10・0%）引き上げる条例の一部改正案について10議員から修正動議が出され、引き上げの開始時期を1年先延ばしして2016年4月とする修正案を賛成多数で可決した。条例案の修正可決は05年の越前市発足以来初めて。

この結果、新年度の保険料は従来通り1人当たり年間平均8万2283円となる。特別会計の歳入が約1億2千万円不足する計算になり、不足した場合は、国保税の財政安定化基金が13年度末で底をついていることから、補正予算で一般会計から繰り入れる必要がある。修正案の提案理由説明で城戸茂夫議員（未来は「可決されれば加入者が、議決から施行までの期間が10日余りしかなく市民への周知期間が十分とはいえない。国保税の滞納繰り越し分が7億円を超えており、減少傾向が見られないことから、多くの被保険者の理解を得られない」とした。その上で税率改正の施

行を1年延ばし「この間に国保財政の状況を市民に十分通知するとともに滞納額を減らす取り組みの強化、医療費抑制策などの行政努力を十分に行う中で市民の理解を得るべき」と訴えた。市は「修正動議を重く受け止め、滞納対策のさらなる推進や健康づくりをはじめとする医療費抑制策の強化に努め、補正予算の編成や国保税の在り方などを議会と十分に議論していきたい」としている。（小島茂生）